「病院」の成立

大幅に改良されたのは言うまでもないが、その恩恵の象徴が、 時の日本人に多大な影響を与えたのが医学である。医療技術が り蘭学が花開いたのである。数多くの学問が誕生した中で、当 た。これにより西洋の文明・文化・技術など様々なものが伝わ で、長崎の出島ではオランダ船を対象とした貿易が行われてい 「病院」である。 江戸時代、幕府の命令によって日本が鎖国を行っている一方

を入院させるための施設を有するものをいう。病院は、傷病者 年)第一条で、「医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数人の ため医業又は歯科医業を行う場所であって、二十人以上の患者 現在私たちが利用している「病院」は、医療法(昭和二十三

しておく。

尾 美 咲

が、科学的でかつ適正な診療を受けることができる便宜を与え

まれている語である。本稿では、そうした文化的、思想的問題 法的な規定以前に、「病院」は文化的、また思想的な問題が含 たのかを解き明かしていく。 に焦点を当てつつ、「病院」という語がどういう経緯で成立し なければならない」と定義付けされている。しかし、こうした ることを主たる目的として組織され、かつ、運営されるもので

旧字体のままにしておく。歴史的仮名遣いは引用原文のままに こととする。ただし、書名や人名、数字が旧字体である場合は 文中の、引用の中における旧字体は、現行の新字体に変える

のないものは実体について問題とするものである なお、「」で括ったものは語を問題とするものであり、「」

第一 章 先行研究

「病院」という語の先行研究をみていくこととする。

『語彙研究文献語別目録』(明治書院)と『近代漢語研究文献

と思われる三つの論文を取り上げる。 目録』(東京堂出版)を用いて「病院」を探し、その中から重要

- а 訳語 「病院」 の成立 ――その背景と定着過程
- (一九七九) 佐藤

b

「病院」は和製漢語か

(一九八〇)

鈴木

博

- С 訳語研究の一視点 ――「病院」の成立をめぐってー
- 論文aは、辞書類をはじめ文献や書翰などの用例がとても多 (一九八三) 佐藤
- く、多岐にわたり充実している。しかし、以下の点に、不明瞭

なところがあった。

- と解釈したまま論を進めていること 『紅毛雑話』に記されている「明人」を大槻玄沢ら蘭学者
- たにつくったとしていること 「療病(ノ)院」を省略することで「病院」という語を新
- 点目については、論文bに関係しているので、後で述べる

入れることが出来ない。 という根拠が乏しいので、この主張を確かなものとしては受け 例を挙げているが、それが「病院」の語の発生に関係している こととする。二点目は、本文中に「療病院」や「養病院」の用

論文りは、論文aをはじめその他三つの論文(杉本つとむ著

『近世における外国語の摂取とその影響 ―― 近代日本語史の一

定したものである。前述の「明人」の解釈の点は、大槻玄沢の 泉子著『「英和字彙」における中国語訳の受け入れ』)の説を否 断面』、斎藤静著『日本語に及ぼしたオランダ語の影響』、森林

中国の明朝の人を指すということと、森島中良の『類聚紅毛語 『蘭説弁惑』に、「清人」と対照的に利用されていたことから、

艾儒略(アレニ)を指していることを明らかにしている。これ 訳』では「明人」がイタリア人の利瑪竇(マテオ・リッチ)や によって、『紅毛雑話』での「明人」は、最低限の前提として、

この訳語の創出者は艾儒略ということになるであろう。 『職方外紀』よりも古い文献にこの語が見いださなければ、 日本人ではないということが分かるが、さらに、

・「病院」(そして「貧院」「幼院」)という語は、ヨー -ロッパ

(本文より抜粋

病院」等の省略形ではないとすべきである。(本文より抜人が中国で造った漢語であって、和製漢語ではなく、「療

という主張がなされている。

論文cは、論文aを補訂したものであり、

て訳語として造り出されたものということになる。(本文・「病院」は中国初期洋学書に見出されるので、中国におい

われる。しかし、

より抜粋

という主張がくりかえされている。従って良い見解であると思

を言い直したものが「病院」であるといえる。つまり、・南懐仁の『西方要紀』によると「養病院」がもとで、それれる。したし

「病院」は「養病院」の省略した形である。

だろうか。 において存在しているということと矛盾してしまうのではないという主張は、「病院」が省略形とされるならば、『職方外紀』

にしていきたい。 ばかりである。本稿では名称と、実体が結びつく過程を明らかところでこれらの先行研究は、語の出典に焦点を当てている

常屋所

第二章 「病院」「貧院」などの語の初出例の確

Ė

|職方外紀||と、国内初出例である『紅毛雑話』の該当箇所を次に、「病院」「貧院」「幼院」の訳語として初出例である

『職方外紀 巻二』(一六二三年)

掲げておく。

(前略) 因貧粥子女者未有飢餓転溝壑者在所皆有貧院專養一(前略) 因貧粥子女者未有飢餓転溝壑者在所皆有貧院專養一定年月便得其子又有病院大城多至数十所有中下院所中下人有設、工作人矣其曽領洗与否皆明記児胸異時父母復欲収養則按所入。 医甲角便得其子又有病院大城多至数十所有中下院所中下人有談、大人院所貴人凡貴人若羈旅若使客偶患疾病則入此院院倍美於大人院所貴人凡貴人若羈旅若使客偶患疾病則入此院院倍美於大人院所貴人凡貴人若羈旅若使客偶患疾病則入此院院倍美於大人院所貴人凡貴人若羈旅若使客偶患疾病則入此院院倍美於大人院所貴人凡貴人若羈旅若使客偶患疾病則入此院院倍美於大人院所貴人凡貴人若羈旅若使客偶患疾病則入此院院倍美於

『紅毛雑話 卷一』(一七八七年)

○貧院

専ら慈悲善根を施す事を、第一とする国風なり、と云、是国王より建る所にして、鰥寡孤独発病の者を養ふ、欧羅巴国中に、アルムホイスといふ府あり、明人訳して貧院

○幼院

同国中に、ウヰスホイスといふ府あり、

て是を建、(略) とを殺せば、国禁を犯せる罪を蒙る故、国王両全の方便を以亦国中の貧窮なる者、子を生みても養ひ育べき為方なく、又

○病院

具、病架にいたるまで、備置て闕事なし、(略)に国中の病者は、貴賤となく爰に居しむ、医師、看病人、臥に国中の病者は、貴賤となく爰に居しむ、医師、看病人、臥同国中にガストホイスといふ府あり、明人病院と訳す、此府

第三章 実体としての病院などの施設について

の歴史的変遷

病院が成立する以前に、日本においてどのような救済施設が

仏教的施設で、二つめはキリスト教による施設である。していた救済施設を二種類に分類することができる。一つは、あったかを辿っていくこととする。歴史的にみて、かつて存在

【その一 仏教的施設】

明人幼院と訳す、

是

例を示す。

最も古い救済施設である「悲田院」「施薬院」についての用

寺に施薬院と悲田院が建てられたという記述がある。『扶桑略記』(第六 養老七年〈七二三〉条)末尾には、

興福

興福寺内。建;;施薬院悲田院;。施;;入封戸五十烟。伊与国

水田一百町。越前国稲十三万東一。

山城国乙訓郡薬園一町賜『施薬院』。一一〉に、山城国に施薬院のために薬園がつくられたとある。

『日本後紀』(卷廿一

弘仁二年二月五日条)

の弘仁二年

承和三年〈八三六〉の頃には、これらの施設は藤原氏一族に『續日本後紀』(卷五 承和三年五月二十六日条)によれば、

よって管理されることになった。

而墳土未」乾。陵遅鯈及。在||於生者||不」忍||緘吞||。伏冀 逸」恩者戢」翼。 家益」国。 人情不」畏。州県僻遠。 歿後。巧避多端。合」輸不」輸。十而八九。此則物色非」公。 創業之始。 但封邑之賞。 藤原氏諸親絶乏之者。同氏子弟勤学之輩。 能施」。遂乃折山割食封千戸」。貯山収於施薬勧学両院」。 矣。故左大臣贈正一位藤原朝臣冬嗣。 者易」為」気。 位下行勘解由長官藤原朝臣雄敏等上表言。臣聞。順」風呼 臣愛発。権中納言従三位兼行左兵衛督藤原朝臣良房。 原朝臣三守。 左大臣正二位藤原朝臣緒嗣。従二位行大納言兼皇太子伝藤 計 11績一。 臣節攸」先。 壌利所レ輸。 永錫 正三位行中納言藤原朝臣吉野。従三位藤原朝 因」時行者易」為」力。今之所」祈。 人歿則已。 赴」賞者反」蹤。憑言力大臣 ||功封 | 。悠々眇末。靡」不」沾」沢。夫毀 不」須 以」此拝」章。 校覈不↘由之所↘致也。 伏以。 臣 所以買:|置田業;。 ||督促||。 情深;;謙挹;。義貴;; 血誠奉」返。 全入::院廩;。大臣 量班二与之一。 散山在諸国 理固宜」然。 葢此之謂 於レ是 従四

> 来請一助中彼周急上焉 化」而俯仰。 之矜大也。 於走,」丸焉。事同,,於転,,四矣。擾,公之妨細。 乾慈殊賜:|接援|。下||知国司|。 緬彼幽魂。 詔報曰。 情切二仁義一。 戴:光龍於窀穸;。 令」加 事憑 | 興復 | 。 |撿送|。 凡厥眷属陶言宝 然則勢易三 而済」物 冝片依:

近衛が京都中を巡回して病人や孤児を探しだして収容していたには乳母などが世話をしており、院司が常に監視を行っている。加薬・悲田の両院には、病人と孤児を収容し、孤児れている。施薬・悲田院で巡検が行われていることが詳細に記さ

『類聚三代格』

(卷十二

諸使幷公文事)では、寛平八年(八九

応」や┈左右看督近衛等毎」旬巡≒撿施薬院并東西悲田病という内容である。

者孤子多少有無安否等 | 事

衣食」。 巡||撿三所|。察||其多少|問||其安否|。預以下之人若有 下人等未::必其人;。屢加 及雜使乳母養母等 不」少。病者差;充預及雜使等 | 令 | 労治 | 。孤子亦差;充預 右施薬院奏状称。院并東西悲田三所収¬養病者孤子 | 其数 存活者寡。 |令||視養|。院司常加 望請。 | 勧戒 | 。 令 ...看督近衛等。 猶多二懈怠」。 ||巡撿||。然預以 毎レ旬分レ番 恐徒費

三所病者孤子等」。莫」致:」疎略 弊幄畳等。 令4\取7送院并東西悲田 | 。又大蔵宮内両省所 \ 充綿及古 督近衛等巡二撿京中 | 之日有」見 司 司」令」知」之。亦其寒温不」適。 闕怠」。重令::勘当:。 謹請 施薬院司請納之後。与:|彼院司 | 共相知。頒 | 給 |所分|者。 右大臣宣。 其巡撿之日録:病者孤子数 .。 ||路辺病人孤子||者。 奉」勅。 衣食無」給者。令」責 依」請。 事須 付 随便 下看 完院 院

寛平八年閏正月十七日

変遷について、『大日本施薬院小史』(明治四十四年)を利用し時代順に追っていくと繁雑になるので、特に施薬院、悲田院のこれらは、施薬院と悲田院がつくられた初期の実態であるが、

ス之ヲ勅補ト云フ)」とあるように、施薬院がつくられた時か、大等)実也(当時大臣天皇ニ代リテ政令ヲ発スルトキハ宜ト称とニ任シ斯道ノ重職ナリ件ノ職ハ当時藤原氏長者(太政大臣不之ニ任シ斯道ノ重職ナリ件ノ職ハ当時藤原氏長者(太政大臣不之ニ任シ斯道ノ重職ナリ件ノ職ハ当時藤原氏長者(太政大臣不とめることとする。

つくられた始まりである。された公の施設であるということが分かる。これが、施薬院がされた公の施設であるということが分かる。これが、施薬院使という役職が存在していたことから、幕府に認定

田院は貧院のような性質を持っていることが分かる。田院は貧院のような性質を持っていることが分かる。田院は貧院のような性質を持っていることが分かる。田院は貧院のような性質を持っていることが分かる。また、施薬院には、「山州名跡志卷ニ悲田院ノ條ニ『元正帝養老平安時代には、「山州名跡志卷ニ悲田院ノ條ニ『元正帝養老平安時代には、「山州名跡志卷ニ悲田院ノ條ニ『元正帝養老平安時代には、「山州名跡志卷ニ悲田院ノ條ニ『元正帝養老田院は貧院のような性質を持っていることが分かる。

おり、出典が明らかになっていないが、施薬院は病気などを治容シ以テ救済ノ道ヲ講セリ」この二点は、本文として記されて舎ヲ親立シ土州大忍ノ荘ヲ之ニ附シ其資トナシ貧窶者ヲ之ニ収舎ヲ親立シ土州大忍ノ荘ヲ之ニ附シ其資トナシ貧窶者ヲ之ニ収舎ヲ親立シ土州大忍ノ荘ヲ之ニ附シ其資トナシ貧窶者ヲ之ニ収余・以テ救済ノ道ヲ講セリ」この二点は、本文として記されていないが、施薬院ノ如キ唯其名ノ存スルノミニシ、鎌倉時代になると、「施薬院ノ如キ唯其名ノ存スルノミニシ、鎌倉時代になると、「施薬院ノ如キ唯其名ノ存スルノミニシ、

教えることもしていたということが読み取れる。療する役割を持ち、療病院(療病舎)ではそれに加えて医学を

本ものになっていたということが考えられる。 室町時代は、「室町時代ハ唯其名アルノミニシテ施薬院ノ実 をとなった。このことから、すでに施薬院は民衆にとって必要 ととなった。このことから、すでに施薬院は民衆にとって必要 なものになっていたということが考えられる。

ノ実ハ廃棄シ明治二年帝都ヲ東京ニ典ムル迄ハ前例ニ依リ諸家ルノミ後水尾天皇ヨリ 今上皇帝ニ至ル歴朝十五代年間ハ該院至リ施薬院ノ事業ハ昔日ノ如クナラスシテ唯タ其名称ノ存続スモしかし、「元和元年豊臣氏祀絶へ徳川氏ノ天下ヲ統御スルニ

ノ参内スル時ニ当リ必ス此院ニ於テ朝服ヲ著クルノ所ニテアリシト云フ」とあるように、徳川時代には、施薬院が衰退してしシト云フ」とあるように、徳川時代には、施薬院が衰退してしシト云フ」とあるように、徳川時代には、施薬院が衰退してしたに「養生所」がつくられたからではないかと考えられる。 江戸時代初期に、小石川薬園の中に建てられたものが養生所の始まりである。養生所で行われていたことは、これまでの救済施設とほぼ変わらず、貧民の病気治療であった。「養生所設立ニ就キ市民へ申渡、行旅病人収容規定並ニ入院手続改正、養生所規則(目次より)」などを立て札にして民衆に伝えることを所規則(目次より)」などを立て札にして民衆に伝えることを所規則(目次より)」などを立て札にして民衆に伝えることを所規則(目次より)」などを立て札にして民衆に伝えることで、かつてよりも養生所の名が浸透しやすくなったものである。 立する以前の救済施設についてまとめたものである。

法であり、健康であり続けることが必要だとされていることがとで最も有名なものは、貝原益軒が著した『養生訓』(一七一生で最も有名なものは、貝原益軒が著した『養生訓』(一七一生で最も有名なものは、貝原益軒が著した『養生訓』(一七一生で最も有名なものは、貝原益軒が著した『養生訓』(一七一生であり、健康であり続けることが必要だとされているたい。養ここで、「養生」と「養生所」について述べていきたい。養

代医学の導入と「窮理」」(平成十年 広島体育学研究)に「養分かる。さらに、片渕美穂子著の「養生書・衛生書における近

の生活の過ごし方は、医学の問題ではなく、夫婦のあり方や倹以上の価値を提供するものではなかった。病が治ってそれ以後病を直し病を煩う以前の状態に戻すことが目的であるが、それ生」について次のように述べられている。「江戸時代の医学は、

容を整理していきたい。

方、つまり生き方を指していることが述べられている。よってこでは、江戸時代で唱えられている「養生」は、「身」の処し約をさとし「身」の処し方を教える養生の問題であった。」こ

「養生」は、近代医学的なニュアンスを持っていないというこ

ことが多く、病気になった人を収容し、それを治療するという一方、「養生所」は、「療治」や「治療」などと共に使われる

とが考えられる。

「養生」とは異なる意味であるということが考えられる。と予想できる。これより、養生所の「養生」は、貝原益軒の施設であった。「養生所」は、医学と結びついている語である

けていたが、近代医術の病院にはつながることはなかった。以上のように、仏教的な救済施設は、奈良時代から存在し続

【その二 キリスト教による施設】

賀十二郎著の『西洋醫術傳來史』(一九四二)から引用し、内設の考え方によって成立したものと考えられる。このことを古現在、我々が利用する「病院」は、本質的にキリスト教的施

住院を充て、もと会堂として用いてゐた建物を病院と為し、そせる地所に接して、更に広き地所を買い求め、新に会堂並びに「伴天連コスメ・デ・トウレスは、さきに大友義鎭より寄進

となし、教弟ルイス・ダルメイダをして病院に勤務せしむる事

の一部分には一般患者、他の一部分には癩病患者を収容する事

ていると記されていることから、特殊な病気を治療する施設が本文として記されていないので、当時は「病院」と呼ばれていないと分かるが、少なくとも病院のような施設は存在していたのでと分かるが、少なくとも病院のような施設は存在していたのではないかということが予想できる。さらに、癩病患者も収容していると記されていることから、特殊な病気を治療する施設がにした。」これは永禄二年(一五五六)のことである。これはにした。」

ゼリコルディア院即ち慈恵院があつた。(中略) この慈恵院に江戸時代初期にも救済施設が存在していた。「長崎には、ミ

あったことも読み取れる

生計を営むを得ざる男性を収容した。其二は、女性の養老院で男性の養老院であつた。此所には、老齢にして貧困のため自ら於ては、慈悲者の寄付によりて、四院を経営してゐた。其一は、

人からいやしめられる貧者たちにして、救恤の必要あるものをたちを収容した。其四は、貧民救済院であつた。此所には、世療病院であつた。此所には、不治の病の為めに苦み悩める患者あつた。此所には、年老ひて窮迫せる女性を収容した。其三は、

外紀』における「貧院」に相当すると考えられる。療病院は、収容した。」ここに記されている養老院と貧民救済院は、『職方

普通の患者が治療を受け、(後略)」とあることから、前記の永 物された多くの癩病患者たちが収容され、附属の病院の方では、 とが分かる。さらに、「慶長十六、七年(一六一一一六 一二)の頃には、ミゼリコルディア及び附属の病院は、ま で、盛大なるものとなり、ミゼリコルディアには、世人に見 がされた多くの癩病患者たちが収容され、附属の病院は、ま というよりも隔離病院のような性質を持って 別が異なり、病院というよりも隔離病院のような性質を持って とが分かる。さらに、「慶長十六、七年(一六一一一六 というよりも隔離病院のような性質を持って というに、「慶長十六、七年(一六一一十一六 というよりも隔離病院のような性質を持って というというよりも隔離病院のような性質を持って というというよりも隔離病院のような性質を持って というというというという。

高良斎は東築町にて、渡邊幸造は西古川町にて、医院を構へて事を記してゐるのである。それから、二宮敬作は上筑後町にて上日、シーボルトが、その門人九名を同伴して、出療を試みたで、その後は追害によって消滅してしまうこととなった。

ここでは、「病院」ではなく「医院」となっている。この文ゐた者が、幾人もゐた事であらう。」とある。

ゐた。其外、シーボルトの門人中、長崎の市中に医院を構へて

「病院」は、最初の章で記した通り、二十人以上の病床が必要と「医院」の違いについて簡単に述べていきたい。医療法で当時は「医院」と呼ばれていたのであろうか。ここで、「病院」章は出典が明らかにされておらず、著者の述べる本文であるが

単独では用いないと記されている。日本語と中国語とでは、神病院、『伝染病院』など、上に他の語を組み合わせて用い、神病院、『伝染病院』など、上に他の語を組み合わせて用い、情に、『伝院』は、精を、専門的なものに「病院」と使用するとし、「病院」は、精を、専門的なものに「病院」と使用するとし、「病院」は、精を、専門的なものに「病院」と使用するとし、「病院」は、精神病院、『伝統』をは、上に他の語を組み合われていて、「医院」を、「医院」を、「医院」を、「医院」を、「医院」を、「医院」を、「医院」を、「医院」を、「医院」を、「医院」を、「医院」を、「医院」を、「医院」を、「医院」を、「医院」を、「医院」を、「医院」を、「医院」を、「医院」を、「国際」というに、「医院」を、「医院」を、「医院」を、「国際」というに、「医院」を、「国際」というに、「医院」を、「国際」というに、「国際」というに、「国際」といる。「国際」というに、「国際」という、「国際」という、「国際」というに、「国際」というに、「国際」というに、「国際」というに、「国際」というに、「国際」というに、「国際」というに、「国際」というに、「国際」という、「国

「病院」と「医院」の用い方が異なっているが、この文章では、

ゼリコルディアは切支丹によってもたらされたものであったの

「病院」の成立

それに通ずる施設が存在していたと考えられる。このミ

祿二年の用例と同じように、

当時は「病院」とは呼ばれていな

「医院」と用いるのが適切であるかどうかは言及することがで

後に記す松本良順も長崎に病院を建てることに抵抗はなかったを受けた門下生が、救済施設を造ったという前例があったので、ことは確かであろう。シーボルトという医学に長けた者の教えきない。しかし、この時代において救済施設が存在したという

のではないかと考えられる。

フォルト(一八二九~一九〇八)によるものである。このポンに来日した、オランダ海軍軍医のポンペ・ファン・メーデル日本で初めて本格的な病院施設が造られたのは、一八五七年

ペと協力して病院建設に力を入れたのが、松本良順(一八三二)

学を修得した後、幕府陸軍軍医などを務めた。松本良順の自伝

〜一九○七)である。彼は、長崎の医学所でポンペに学び、医

『蘭疇自伝』(一九〇二)に、

なわちポムペ氏を院長とし、予は副院長となり、爾後三年り。これ我が日本国において公立病院建設の嚆矢なり。す「病院工事全く成りて予もまた病院に隣れる官舎に転居せ

要なものとなったのは、安政五年(一八五七)に起こったコレと書かれているので確かなものだと考えられる。病院建設が必問患者を治療し、かつ講義を聞き伝習を受けたり。」

要となった理由でもあるだろう。当時建設された病院には、ラなどの病を治療しなければならなくなったことも、病院が必ラ流行が関わっているとされている。西洋の医術を用いてコレ

がある。『ポンペ日本滞在見聞記』(一九六八)によると次のような特徴

二、裕福な人からは治療費を請求するが、貧しい人は無料で一、身分の上下に関わらずに救助する。

治療を受けることが出来る。

三、病院の利益は全て幕府に納められる。

五、洋風のベッドを用いる。

四

食事は洋風で、決まった時間に提供する。

ンペの考え通りにはいかなかったが、二~五についてはポンペーに関しては、実際には身分の高い者が来ることが多く、ポ

込めた思いは、この教えの中で成立していることが分かる。まナ・キリシタン』が潜んでいると主張できる。ポンペが病院にその根底にキリスト教の隣人愛と慈善の教えである『ドチリの考え方に沿った上で病院の事業が成り立っていた。一と二は

は用例の出典である。

医学がわが国に輸入されたが、当時日本に渡来した外国の宣教 た、『日本医療制度史』(菅谷章 一九七五)には、「(略) 南蛮 する。()

師たちは、キリスト教を拡める手段に医術を利用し、彼らの教

会の附近には慈善救療の施設が建設されるのが通例であった。

(略)」とあるように、西洋の医学がキリスト教と深い繋がりが

つての施薬院・悲田院などと変わらず弱者救済の考え方が存在 これにより、西洋の特徴を取り入れてはいるが、根本ではか あることが主張できる。

しているということが分かる。ポンペがもたらした近代的医術

たと予想できる。また、ここでは病人を収容するだけでなく、 によって、『紅毛雑話』にあった「病院」が、実際に形となっ

院建設によって、それまでは理論だけで教えられていた医学 診察や治療などを通して医学生の教育が行われていた。この病

以上より、病院は、性質としてはキリスト教の考え方によっ

医術の水準を高めることが可能になったのである。

て成立したということが断定できる。

第四章 語としての「病院」の成立

次に、「病院」と「養生所」の用例を年代順に並べて年表に

「病院」の成立

一七九四

病・院をヲシピタリといふ

(『北槎聞略』)

ノハスラル公造病院ノ内科

(『好書故事』)

一八二六

一八二六

シントピールノ病院

(『好書故事』)

一八五八: 四 病院心得方之記略 長崎奉行所→幕府

(『大日本古文書』)

一八五八:八 長崎奉行所→幕府

病院御取建之儀二付

一八六〇. 五 長崎奉行所→村方

(『ポンペ

日本近代医学の父』)

養生所設立の場所

(『西洋醫術傳來史』)

八六一 九 幕府→一般

養生所規則

(『ポンペ日本滞在見聞記』)

一八六二 長崎奉行所→市中卿

於養生所、来ル十五日 (『西洋醫術傳來史』)

七五

一七六

一八六三 長崎奉行所→一般

一八六四 養生所ニおゐて、御施薬 長崎奉行所→一般 (『西洋醫術傳來史』)

養生所増地、 分析窮理所設立

(『西洋醫術伝来史』)

一八六八 病院規則の附録

判事井上氏、病院二臨ミ、(『西洋醫術傳來史』)

他の人よりも「病院」という語を早くに知っていたということ が『紅毛雑話』の著者森島中良の兄の桂川甫周であることから、 よりも『紅毛雑話』の成立時に近いのは、『北槎聞略』の著者 いるのが最もそれを象徴している例である。年表の中で最も早 読み取れる。『北槎聞略』(一七九四)で「病」院」となって い用例で、ポンペと松本良順によって「病院」がつくられた時 この年表から、「病院」と「養生所」が混在していることが

> ような意味合いを持っていたのかという問題に関わるようであ る。この観点から注目したいのは、どのような状況で「病院 れる。ということは、当時「病院」「養生所」という語がどの

らわしている例は、「病院心得方之記略」(一八五八)と「養生

「養生所」が使われているかである。これらを最も象徴的にあ

所規則」(一八六一)である。

「病院心得方之記略」には、

三月和蘭人参府掛目付並長崎奉行上申書

老中へ

和蘭領事蘭書差出の件

和蘭領事官蘭書差上候儀に付申上候書付

記其外蘭書、 長崎表外療蘭人筆記致し候趣にて、 玄蕃頭和蘭領事官に應接之砌、差上度旨にて、 別冊病院同附図並種痘之

岡部駿河守 永井玄蕃頭

上

差出候に付、

即別紙目録相添差上申候、依之此段申上候、以

午三月

わらないので、横に振り仮名としてわざわざ使用したと考えら は存在しているが、「ようじようしよ」としなければ実体が伝 =ヲシピタリだということである。これは、「病院」という語 は十分に予想できるが、注目すべきは、病院=ようじようしよ

永井玄蕃頭

岡部駿河守

目 録

尤自分

とあり、 右之通御座候、以上、 天地間之事を記たる略記 療養相願候もの銘々居町居村役人並引請証人名前相認候印 天地間之事を記たる略書 病院心得方之記略 届置、 種痘植付方取扱之記略 耕作幷農業之略記 罷越不苦候 但養生所より人別糺方いたし候間、居町居村乙名散使草相 所亞差出、 紙書付弐枚持参、証人同道直々養生所罷越、壱枚は門番 ソイグ及ひペルスポンプ略記 病院心得方之記略附図 「養生所規則」は次のように記されている。 養生所規則 罷越可申、 壱枚は玄関『持参、役人引合医師改請、 (『大日本古文書』幕末外国関係文書 尤乙名散使より申立ニ不及、当人共直ニ 拾四冊 四枚 Ŧī. 壹冊 拾 壹枚 # **#** 第十九卷 寄宿可 これらの例から、 市卿之内身許薄之もの『は薬剤被下候間、 病人之親類其外見舞之ものハ、兼而渡置候番附証札持参、 候事、 看病人召連寄宿いたし一間借切方相願候ものは、 療治相願候もの身許有之分ハ寄宿中一日壱人六匁宛、一切 病気快方ニ趣、 夜具寝具之類ハ置付之御品有之候間、持参ニ不及、 可申候事 を請可申候事、 看病人案内ニ而可致対面、尤飲食之品左贈候節ハ医師之改 但極貧之もの共は、其時宜ニ寄、諸賄料等一式差出ニ不及 而一日壱匁五分宛相納可申候事、 賄料一日拾弐匁宛前同様相納候事 相納可申候事、 之為賄料相納可申、尤全快後たりとも其前たり共都合次第 為致、日を定め相通ひ診察受け可申候事 所持之物致持参度候はば医師見届候上差許可申候 歩行差支無ものハ服薬相休不申候とも帰宅 時代が前後していても、幕府に向けて使わ 此外之儀ハ寄宿之上其筋之もの差図を請け (長崎図書館所蔵 | 手頭留] 所収 前同様之手順ニ 一切之為

とが共通していることが分かる。このことも、『北槎聞略』の れている公のものに対しては「病院」で、村方や市中卿中と いった一般市民に向けて使われているのが「養生所」であるこ

がるにつれて徐々に「養生所」から「病院」に移行していると これより、「病院」という新しい語が伝わった結果、年代が下 所」を使っていかざるを得なかったのではないかと考えられる。 あったので、一般市民に向けては、今まで存在していた「養生 の実態や性質がよく広まらず、一般市民には理解し難いもので 用例と同様、「病院」という語が日本に入ってきたものの、そ

題が関わっていると考えられる。位相の問題が生じてまで、こ が二つ存在していることから、「病院」という語には位相の問 いうわけではない事が分かる。同じ時期に同じ対象を指す言葉

では、 こたのはいつごろなのであろうか 現在用いられている、「病院」が成立し、日本で定着 が予想できる。これが、「病院」という語の内面的な性質であ の病院が身分に関係なく使われる必要があるからだということ

る

第五章 「病院」 の定着過程

用いて、「病院」が広まっていく様子を辿っていくこととする。 いておく。また点線を引いているものは、 「避病院」「貧院」「幼院」も取り上げる。「病院」には傍線を引 本稿では用いないが、同じ救済施設として「病院」以外にも ても定着するようになった過程をみていきたい。まずは辞書を 第四章でも述べたように、「病院」が名称としても実体とし 読み方が異なってい

るものである。

『日葡辞書』(一六〇三) 病院などは記載なし

『和蘭字彙』(一八五五~一八五八刊

aalmoeff (ss) eniershuis:幼院

huis daar de vreemde weeskinderen en vonde lingen 孤二成タル者ト棄子ヲ養ヒ置ク所 onderhousen en bezorgd worden. 他国ヨリ来テ

ziekenhuis gasthuis:病院

『英和対訳 袖診辞書 初版』(一八六二)

Hospital:病院、貧院

Almonry:貧院

Alms-house:貧院

。和英語林集成 第一版』(一八六七)

病院ビャウヰン(n):A hospital, infirmary

『必携熟字集』(一八七三)

病院:ヤマヒノ レウジバ

病院(へいいん):ビヤウニン ヲトリ

避病院(ひへいいん):ヒビャウヰントヨム。ハヤリヤ

マヒノ病人ヲイレルビヤウヰン。

『和英語林集成 第三版』(一八八六)

病院 byo-in:a hospital infirmary

避病院 HIBYO-IN:A hospital where persons laboring

under infectious diseases are

treated

『大辞典』 (一九一二)

病院(びやう― ゐん):病人ヲ収容シテ療治ヲ行ナフ医院。

避病院(ひびやう― ゐん):伝染病患者ヲ収容スル病院。

関わる内容が載せられていたので、それを引用することとする 明石博髙翁』(昭和十七年)に「療病院」と「病院」の違いに 次に、明治初年(明治四年頃か)の出来事で、『明治文化と

なお、文中の「翁」は、明石博髙を指している。 これより先、新設の病院の名称設定に就て種々意見が交は

タル」或はこれを直訳して「京都病院」と称すべしと主張

されたが、急進思想の筆頭たる槇村参事等は「京都ホスピ

した、所が募財勧誘に最も功労のあつた前記の僧侶達は、

今この病院は西洋の流儀にて作られたるものであるとは云 へ我国では既に千余年前に聖徳太子が四天王寺を建立せら

設立されたのであつて我々は今これを再興する意味を以て れた際悲田院、施薬院、療病院を創設せられた精神に基き

共鳴もし及ばずながら努力し来つたのであるから「京都療

ない、そこで仲に立つた翁は一策を案じ、僧侶方に対し病 病院」と名付けて欲しいと反対し、双方とも容易に譲歩せ、

何れ我邦にも赤十字社が起るであらうからそれに先鞭をつ いとの答を得たので槇村参事に対し、赤十字社の話をし、 院の徽章を如何にするかと問ふたところ未だ考慮してゐな

けた意味を以て赤十字に擬へて黒十字の徽章を採用し、病

院の名は僧侶の主張を容れて京都療病院としては如何であ

るかと提議し槇村参事は直ちに賛成した、僧侶達も耶蘇教の標章に似てゐるからとの非難もあつたがこれに決めてしまひ、東山の一角に黒十字旗が翩翻として翻つたのである、これが欧州十六ヶ国の間に取極めた万国赤十字社結成から

右の話から、「療病院」は仏教的な意味合いを持っていたのではたが分かる。また、先にみた『和蘭字彙』や『袖診辞書』などとが分かる。また、先にみた『和蘭字彙』や『袖診辞書』などとが分かる。また、先にみた『和蘭字彙』や『袖診辞書』などとが分かる。また、先にみた『和蘭字彙』や『袖診辞書』などとが分かる。また、先にみた『和蘭字彙』や『袖診辞書』などの例より、「病院」は西洋を象徴する語であり、前にも述べることから、「病院」は西洋を象徴する語であり、前にも述べたようにキリスト教とで相容しかし、明治初年になっても、未だ仏教とキリスト教とで相容しかし、明治初年になっても、未だ仏教とキリスト教とで相容しかし、関語があると考えられ、それについては本稿第三章は、養生思想があると考えられ、それについては本稿第三章は、養生思想があると考えられ、それについては本稿第三章は、養生思想があると考えられ、「病院」の名称そのものにも抵抗を持っていたのではちろん、「病院」の名称そのものにも抵抗を持っていたのではちろん、「病院」の名称そのものにも抵抗を持っていたのではちろん、「病院」の名称そのものにも抵抗を持っていたのではちろん、「病院」の名称そのものにも抵抗を持っていたのでは

は西洋医療機関を象徴する「病院」という語の地位の向上を示
、は教が権威の象徴のようであった時代と比べると、この出来事
、ながが付けられることになるのである。「療病院」という語が、
ということが考えられる。当時とすれば、仏教的なものないかということが考えられる。当時とすれば、仏教的なもの

まとめ

先行研究では、

していることが分かる。

う語を表面的な部分でしか見ておらず、語そのものにしか焦点

用例が数多く示されていたが、「病院」とい

いたので、「病院」を使う必要がなく、語が伝わっていても実本にもたらされた時には、既に「病院」に似た施設が存在して本にもたらされた時には、既に「病院」に似た施設が存在して語としての「病院」の起源は、中国から伝わったもので、そを当てていなかった。

うようになると、かつては語のみが存在していた「病院」が、蘭学時代になり、ヨーロッパの医学が伝わり、医療体制が整

際には使われることが無かった。

と、キリスト教を象徴する「病院」との対立が起こることに 位相の問題によって、明治初期には仏教を象徴する「療病院」 の公的文書では「病院」と、それぞれ呼称が違っていた。この がつくられた頃には、一般民に対しては「養生所」、政府など かになったのが、「病院」を取り巻く位相の問題である。病院 どのような施設なのかが分かるようになっていき、自然と内容 なった。その背景には養生思想が存在しており、 いたが、徐々に市民にも広まるようになった。その過程で明ら も伴うようになっていった。初めは蘭学者によって使用されて 日本人の内面

のが最終的な結論である。 それぞれ位相の問題が発生している。「病院」が成立し、定着 していく過程には、この位相の問題が深く関わっているという 「病院」と「養生所」、「病院」と「療病院」の両者において、 的な思想にも影響を及ぼしていたのである。

形でないという説(論文b)があったが、この説については肯 ついては、本稿によって否定することができる 定できる。また、「養病院」の省略形だという説 ちなみに、先行研究で紹介した「病院」が「療病院」 (論文 c) に の省略

> 文献データ (出版年は全て西暦に統一)

【一次史料】

- ○『病難除』 松本順 一八八〇年八月
- \bigcirc ○『通俗醫療便方 『近藤正斎全集 定 第三 松本順 一八九二年二月 近藤守重 一九〇五年 國書刊行會 松壽堂版
- 〇『大日本施薬院小史』 一九一一年十二月 濟生會
- 『紅毛雑話』(『文明源流叢書 國書刊行會 第一』所収) 一九一三年十月
- 『東京市史稿 救済篇 「増補新訂 吉川弘文館 國史大系第十二卷』 第三』 一九二二年三月 黑板勝美 一九四二年八月

『大日本古文書』(幕末外國關系大書) 一九一〇年~一九六〇

東京帝國大學

『第二十五巻 類聚三代格·弘仁格抄』 六五年 吉川弘文館 國史大系編修會

系編修會 一九六六年 日本後紀・續日本後紀・日本文德天皇實録』 吉川弘文館

國史大

一九

『松本順自伝・長与専斎自伝』 小川鼎三・酒井シヅ校注 平凡社

一九

八〇年

『養生訓』 貝原益軒著・伊藤友信訳 一九八二年十月 講談社

職方外紀』 (景印文淵閣四庫全書 第54冊史部52地理類 所

一九八六年 台湾商務印書館

「病院」の成立

一八二

『北槎聞略』 桂川甫周 一九九〇年十月 岩波文庫

○印は、国立国会図書館サーチ(http://iss.ndl.go.jp/)より検索

したものである。

【二次資料(参考文献)】

『明治文化と明石博髙翁』 田中綠紅 一九四二年六月 明石博

高翁顯彰會

『西洋醫術傳來史』 古賀十二郎 一九四二年九月 東京日新書

『ポンペ日本滞在見聞記:日本における五年間』 沼田次郎·荒

瀬進 訳 一九六八年十月 雄松堂書店

『明治文化全集 別巻』 一九六九年二月 日本評論社

『緒方洪庵伝 『日本医療制度史』 菅谷章 一九七五年九月 法政大学出版局 第二版增補版』 緒方富雄 一九七七年六月

波書店

「関寛斎 — | 蘭方医から開拓の父へ ――』 川崎巳三郎 一九

『古代医療官人制の研究』 新村拓 八〇年九月 新日本出版社 一九八三年四月

法政大学

出版局

一九八五年二月 法政大学出版局

『日本医療社会史の研究―古代中世の民衆生活と医療』

新村拓

筑摩書房 『ポンペ ―― 日本近代医学の父』 宮永孝 一九八五年四月

美穂子 一九九八年 広島体育学研究

「養生書・衛生書における近代医学の導入と「窮理」」

片渕

思文閣出版 『絵葉書で辿る日本近代医学史』 寺畑喜朔 二〇〇四年十二月

『医療経営史』 酒井シヅ 二〇一〇年五月 日本医療企画